

# 熱中症対策に資する現場管理費の補正について

- 国土交通省の直轄工事においては、共通仮設費の現場環境改善費で避暑（熱中症予防）対策を計上できることとしている。
- また、近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して、平成31年度より現場管理費の補正を試行を実施。

(参考) 工事積算における熱中症対策にかかる費用計上に関する取組

	通知日	区分	計上項目	積算方法	熱中症リスク軽減対策の例										
熱中症対策	H29.3.15 通知	共通 仮設費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現場環境改善費(K) <math>K = i \cdot P_i + a</math></li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容 (率計上分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>1.用水・電力等の供給設備, 2.緑化・花壇 等</td> </tr> <tr> <td>営繕関係</td> <td>1.現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む) 2.労働宿舍の快適化 3.交通誘導警備員待機室 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連設備及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>安全関係</td> <td>1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等) 2.盗難防止対策 3.避暑 (熱中症予防)・防寒対策</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1.完成予想図、2.工法説明図、3.工事工程表 等</td> </tr> </tbody> </table>	計上費目	実施する内容 (率計上分)	仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備, 2.緑化・花壇 等	営繕関係	1.現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む) 2.労働宿舍の快適化 3.交通誘導警備員待機室 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連設備及び厚生施設の充実等	安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等) 2.盗難防止対策 3.避暑 (熱中症予防)・防寒対策	地域連携	1.完成予想図、2.工法説明図、3.工事工程表 等	率計上 積上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポットクーラー、扇風機等</li> <li>● ドライミスト発生装置</li> <li>● 送風機等</li> <li>● テント付きの屋外休憩所 等</li> </ul>
	計上費目	実施する内容 (率計上分)													
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備, 2.緑化・花壇 等														
営繕関係	1.現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む) 2.労働宿舍の快適化 3.交通誘導警備員待機室 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連設備及び厚生施設の充実等														
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等) 2.盗難防止対策 3.避暑 (熱中症予防)・防寒対策														
地域連携	1.完成予想図、2.工法説明図、3.工事工程表 等														
	R1.5.22 通知	現場 管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して、下記のとおり現場管理費の補正の試行</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>補正值(%) = 真夏日率 × 補正係数(1.2)            真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期            ※真夏日: 日最高気温が30度以上の日            またはWBGTが25度以上の日</p> </div>	補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空調機能付き作業服、首掛けクーラー等</li> <li>● 冷感スプレー等</li> <li>● 塩飴、スポーツドリンク 等</li> </ul>										

# 熱中症対策に資する現場管理費の補正について

## 対象工事

- 主たる工種が屋外作業である工事。（ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除く）

## 対象地域

- 全ての地域を対象とする。

## 補正方法

- 補正は、工事期間中の日最高気温の状況に応じて変更時に補正する。

$$\text{補正值 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数 (1.2)} \quad \text{※真夏日率} = \text{工期期間の真夏日} \div \text{工期}$$

- ・真夏日：日最高気温が30度以上の日。（気象庁が公表している地上気象観測所の気温）  
夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度以上の場合。  
WBGTを用いる場合は、WBGTが25度以上となる日。（環境法が公表している観測地点の暑さ指数）  
ただし、不稼働日は真夏日に含まない。
- ・工期：工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計。  
年未年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

### ○対象額700万円を超え10億円以下の場合（補正例）

【条件】 直接工事費2億円の河川・道路構造物工事

- ①対象額：純工事費216,612,000円（純工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額）
- ②施工地域：なし、③工期：300日のうち、真夏日が50日

【改定前】

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象純工事費} \times \left( \text{現場管理費率} \times \text{補正係数} \right) + \text{補正值} \\ 53,936,000 &= 216,612,000 \times \left( 24.90\% \times 1.0 \right) + 0\% \end{aligned}$$

【改定後】

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象純工事費} \times \left( \text{現場管理費率} \times \text{補正係数} \right) + \text{補正值} \\ \text{補正值} &= 50日 \div 300日 \times 1.2 = 0.20 \\ 54,369,000 &= 216,612,000 \times \left( 24.90\% \times 1.0 \right) + 0.20\% \end{aligned}$$

**対策費用として、現場管理費 約43万円増**

# 【参考】共通仮設費(現場環境改善費)と現場管理費補正の取り扱い

- 工事積算における熱中症対策に関する対応には、共通仮設費（現場環境改善費の避暑（熱中症予防））と、熱中症対策に資する現場管理費の補正があるが、それぞれの内容について以下のとおり例示する。

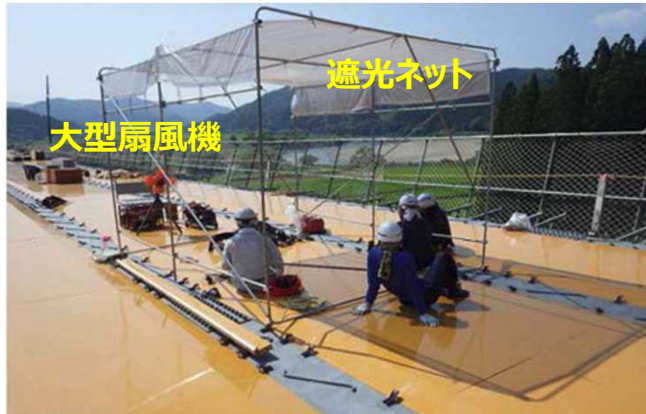
## 共通仮設費（現場環境改善費の避暑（熱中症予防）対策）

<平成29年度より基準書に追記>

- ・現場環境の改善（安全関係）に要する費用として計上。主に現場の施設や設備に対する熱中症対策費用。

例：遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、休息車の配置等

メッシュシートによる遮光設備と大型扇風機の設置



作業員休息所から離れている箇所に休息車を配置  
(車内にクーラーや温冷庫を設置)



現場休憩所に日除けテント・ミストファン設置



給水器



製氷機



写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」  
(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)



# 【参考】共通仮設費(現場環境改善費)と現場管理費補正の取り扱い

## 現場管理費の補正 (熱中症対策)

<平成31年度より試行>

- ・工事現場の安全(熱中症)対策に要する費用として計上。主に作業員個人に対する熱中症対策費用。

例：塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キット等

塩飴等



経口保水液等効果的な飲料水を常備



熱中症対策キットの設置場所の明示



空調服



ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



熱中策対策キット

